

地区名	高木地区 社会福祉協議会	美奈宜の杜地区 社会福祉協議会	朝倉地区 社会福祉協議会	杷木地区 社会福祉協議会				
地区情報	人口	546人	人口	435人	人口	9,543人	人口	8,152人
	世帯数	238世帯	世帯数	213世帯	世帯数	2,790世帯	世帯数	2,849世帯
	65歳以上	288人	65歳以上	218人	65歳以上	2,941人	65歳以上	2,346人
	75歳以上	204人	75歳以上	56人	75歳以上	1,726人	75歳以上	1,298人
	高齢化率	52.7%	高齢化率	50.1%	高齢化率	30.8%	高齢化率	28.8%
	少子化率	2.6%	少子化率	5.5%	少子化率	10.7%	少子化率	12.2%
	行政区数	15区	行政区数	1区	行政区数	45区	行政区数	51区
	民生児童委員数	7人	民生児童委員数	1人	民生児童委員数	22人	民生児童委員数	23人
	福祉委員数	—	福祉委員数	6人	福祉委員数	—	福祉協力員	7人
	ネットワーク委員数	—	ネットワーク委員数	6人	ネットワーク委員数	—	ネットワーク委員数	—
協力金	1,000円	協力金	無	福祉協力金	200円	福祉協力金	400円	
委員構成(選出母体)	会長(公民館長)		会長(前区会長)		会長(学識経験者)		会長(学識経験者)	
	理事会構成(25)		役員構成(17)		理事会(12)・評議員会(20)構成		理事会(21)・評議員会(30)構成	
	公民館(2)		前民生委員		識見者(5)	区会長会代表(2)	学識経験者(7)	市議会議員
	区会長会会長		現民生委員		民・児委員会会長	民生児童委員(4)	区会長会(4)	自治公民館長(3)
	区会長会副会長		介護士(2)		民・児委員会副会長	自治公民館長会代表(2)	旧区会長会	コミュニティ協議会(4)
	区会長会(13)		お助け隊代表		市議会議員	地域振興会代表(2)	老人クラブ会長	身障協
	民・児委員(7)		そよ風の会代表		区長会長	老人クラブ代表(2)	民児協(4)	障がい児親の会
			福祉活動経験者		地域振興会代表(2)	身体障害者福祉会	コミュニティ協議会	PTA連絡協議会
			福祉委員(6)		老人クラブ代表	母子寡婦福祉会	地区公民館長	民児協(19)
			福祉ネットワーク代表			心身障害者保護者会	社協ボランティアの会	
		正副区会長(2)			識見者(3)	杷木ボランティアの会		
					市社協評議員(2)			
活動内容	ほのぼのの配食(年/3回)		ふれあい・いきいきサロン(1か所)		ふれあい・いきいきサロン(3か所)		ふれあい・いきいきサロン(33か所)	
	地区社協理事会		一人暮らし安否確認活動		ほのぼのの配食(年/1回)		ほのぼのの配食(年/7回)	
	一人暮らし・二人暮らし・入所、入院調査		一人暮らし生活支援活動		ほのぼのの会食(年/2回)		ほのぼのの会食(年/2回)	
	福祉表彰者調査		日常食配食システム		地区小学校入学式(黄色傘贈呈)		理事会・評議員会の定期的な開催	
	共同募金会研修		スポーツサークル活動(9)		理事会・監査会・役員会		総務・地域福祉・広報委員会活動の活性化	
	初盆参り		文化サークル活動(13)		総会(評議員会)・表彰委員会		独居高齢者・老老世帯の把握	
	盆踊り大会		住民交流活動(9)		総務・高齢者福祉・広報各部会		地域福祉活動計画策定に	
	敬老会		美奈宜の杜区会だより発行		理事研修会		必要な実態把握・会議参加	
	県社会福祉大会		役員会(毎月)		赤い羽根共同募金への協力		地区社協だより発行(年3回)	
	施設訪問研修		買い物便(毎月)		福祉協力金の依頼		民生児童委員、地域ボランティアの連携強化	
朝倉市福祉表彰式		桜の会定例会(毎月)		企業協力金の依頼		地域助けあい、見守り活動の啓発推進		
長期入院・施設入所者慰問		赤い羽根共同募金への協力		地区社協だより発行		コミュニティ事業との連携		
地区協力金依頼		助っ人マン活動		講演会等行事		ネットワークづくりの推進		
朝倉市福祉講演会・福祉の集い				心身障害者保護者会行事		子どもの居場所・交流の場づくり		
事務研修				いしずえ荘行事参加		中高生のボランティア活動の支援		
総会資料事務				朝倉支部老人クラブ運動会		障がい児、家族との交流・支援		
赤い羽根共同募金への協力				敬老会		人材育成のための福祉セミナー		
				慰霊祭		実行委員会・開催		
						ボランティア団体交流会		
						ニコニコ電話の活用		
						福祉協力金運動の推進		
						初盆参り		
						先進地視察研修		
						赤い羽根共同募金への協力		

2 地区別に見た地域福祉活動の特性

地区別の地域福祉活動の実情と課題の特性は、下記のとおりです。

[上秋月地区]

ほのぼの配食・会食会、ふれあい・いきいきサロンなどの高齢者を対象とした事業が行われています。地区の現状は、共同体意識の上に立った地区活動が展開されています。ボランティア活動はまだ十分ではなく、組織的な団体による対応が主になされています。

団体間の情報の共有化・ネットワーク化と地域リーダーの育成で地域福祉活動の展開をいかに図るかが課題です。

[秋月地区]

ほのぼの配食を行う愛のネットワーク委員会やふれあい・いきいきサロンなどの団体を中心に活動されています。地区としての協働意識はどちらかといえば希薄で、子どもに対する取り組みを地区公民館が担うというように、個々の事業による区分けがなされています。

情報の共有化・ネットワーク化をいかに図るかが課題です。

[安川地区]

ほのぼの配食、ふれあい・いきいきサロンとともに、少子化対策などに対して地区独自の事業が展開されています。特記すべきは、地区社協と地区振興会の区会長・老人クラブ会長・民生委員などが同一メンバーで構成されていることです。このことは、ハードからソフトへの振興が望まれているなかで、すでにその取り組みが実行されていて、地区の自立を高める体制が整えられていることです。

地域福祉のみならず、地区の活性化を推進するために地域住民の参画をいかに促していくかが課題です。

[甘木地区]

ほのぼの配食、ふれあい・いきいきサロンなどの高齢者を対象にした事業や青少年を対象にした学校外活動、防犯パトロール、朝のあいさつ運動、アンビシャス広場など、地域で子どもを見守る活動が行われています。市街地における地域福祉の推進を図るには、今後なお一層のボランティア育成が必要です。

活動が地区内の一部にかたよっている傾向があり、地区全体での取り組みとするために、情報の共有化とネットワーク化をいかに図るかが課題です。

[馬田地区]

ほのぼの配食、ふれあい・いきいきサロンなどと幼児と高齢者の異世代間交流事業が主に行われています。特に、ふれあい・いきいきサロンが多くの集落で実施されていることは、最も身近な地域での地域福祉活動の実践であり、今後各地区に求められている事業と考えられます。

集落ごとに伝統的な年中行事が継承されていて、その土壌が現在のさまざまな事業展開に結びついています。各地区においても伝統行事などを再度見直し、それをベースにした地域福祉の展開の可能性を示しています。

集落における地域福祉活動を継続していくためには、リーダーの育成が課題です。

[立石地区]

ほのぼの配食、ふれあい・いきいきサロン、乳幼児の子育てサロンなどが実施されています。市内で最も新興の住宅密集地であり、福祉活動の不足を補うために福祉委員制度を設置して、民生委員・児童委員の補助的な役割を担う取り組みや希薄化している地域コミュニティの形成を図るための「向こう三軒両隣運動」が展開されています。

混在地域における地域福祉の推進を図るためには、ボランティア活動の推進と各種団体やボランティア団体と連携、情報の共有化とネットワーク化が課題です。

[福田地区]

ほのぼの配食、ふれあい・いきいきサロンとともに、地区独自のお茶のみ会などが実施されています。福祉委員・福祉連絡員が組織され、見守り運動が展開されています。また、高齢者と小学生とのふれあい交流がスタートしています。

組織化されている仕組みの円滑化と情報の共有化とネットワーク化が課題です。

[蜷城地区]

ほのぼの配食・会食会、お茶のみ会(ふれあい・いきいきサロン)、助っ人マン活動などの高齢者を対象とした事業と、子どもを対象とするエンジェルキッズ、ひよこ学級、見守り隊、愛のネットワーク委員会など、地区が一体となった地域福祉活動が展開されています。

少子高齢化がすすむなかで、いかに事業を継続していくかが課題です。

[金川地区]

ほのぼの配食、おたのしみ会、会食会、お茶のみ会(ふれあい・いきいきサロン)などの高齢者への取り組みと、地区公民館活動として就学前の子どもを対象とした「きらきら学級」、子どもを守る会によって各地区と同様に交通安全のための見守り活動が行われています。

伝統行事が各集落内で継承されており、集落を基本とした地域福祉をいかに図るかが課題です。

[三奈木地区]

ほのぼの配食・会食会、愛のネットワークなどの高齢者への取り組みや子どもへの支援は、ボランティア団体を中心に地区公民館と一体となって活動が実施されています。他の地区に比較して障がい者団体の活動が活発です。区会長・隣組長が福祉委員をかねて地区の見守りが行われており、女性の「防火クラブ」やボランティア団体による高齢者自宅訪問や施設訪問が実施されています。

地域福祉のさらなる向上を図るためには、情報の共有化とネットワーク化が課題です。

[美奈宜の杜地区]

まったくの新興住宅のみの地区で、地区社協が発足したばかりです。地域福祉ネットワーク検討会が結成されていて、ひとり暮らし世帯の見守りのためのグループや高齢者の日常生活の手助けを行うお助け隊による活動が展開されています。各地からの移住者による地区であり、市内の他地区とは、住民の考え方が多様で大きな隔たりがあります。

地区内の人びとの心が交わり合い、お互いが助け合えるコミュニティ形成のための取り組みがなされていますが、地区社協組織の強化や地域福祉推進のためのリーダーの育成が課題です。

[高木地区]

ほのぼの配食と福祉施設の指導によるサロンなどが行われています。高齢化率が52.7%と市内で最も高い地区ですが、強い共同体意識のもとに相互扶助が図られています。高齢化のなかで支え合い・助け合いが実践されていて、地域の結びつきの必要性を知ることができます。

高齢化がさらにすすむ地区内のコミュニティの維持をいかに図るかが課題です。

[朝倉地区]

ほのぼの会食会、ふれあい・いきいきサロンなど的高齢者への取り組みが主に行われています。合併により、新たに地区社協としての活動を模索している状況です。他市町における地区社協の活動状況を研修し、それらを参考に地域福祉を形成していく取り組みが行われています。

これからの地域福祉の推進を図っていくうえでは、ボランティア団体や関係機関との情報の共有化とネットワーク化が課題です。

[杷木地区]

ほのぼの配食・会食会、ふれあい・いきいきサロンなどをはじめ、福祉全般を対象とした取り組みが行われています。また、共同体意識による相互扶助を基本としながら、ボランティア団体による活動も行われています。これからの課題としては、ボランティア団体と地区の組織活動との緊密な連携が求められています。

いかにして地域内におけるコミュニティの育成と情報の共有化とネットワーク化が課題です。

3 総覧的に見た地域福祉活動の課題

旧甘木市内の地区社協の活動は、すでに地域福祉の活動が実行されてきています。このことは、当該地区が村落共同体としての相互扶助が地域自治活動として継続されてきたことを物語っています。地区によって活動の温度差がありますが、自立した福祉活動が展開されています。旧朝倉町や旧杷木町では、町社協として福祉活動の推進が行われてきましたが、合併により新たに地区社協としての役割を担うことになりました。

朝倉地区、杷木地区は、旧甘木市内の地区社協との調整を図っている状況であり、新たに地区社協を設置した美奈宜の杜地区においては、旧甘木市内の地区社協活動を参考にしながら、現在活動がはじまった状況です。

今後、さらに少子高齢化がすすむなか、地区において誰もが安心・安全な生活を営んでいくためには、今まで以上に地域福祉活動を充実していくことが必要です。現在の活動をみると、全市的には次のような取り組みが、特に求められています。

○ 情報の共有化とネットワーク化

各地区ではさまざまな事業・活動が展開されていますが、地区によっては、効率化・効果的になされているとは言いがたい状況があります。現在、実施している事業を洗い直し、地区にとって本当に必要な取り組みは何なのか、実施している事業を再検討する必要があります。そのためには、情報を収集して地区に適した方法を導き出すことが大切です。少子高齢化で地域福祉活動を推進する人材が不足しがちななかにおいては、地区内外で活動する団体とネットワークを組み、情報を共有化し協働して事業を推進していくことが求められています。

○ コミュニティの醸成

地区内における人と人との結びつきは、生活基盤の著しい変化にともなって希薄になってきています。地域福祉推進の基本は、地域コミュニティです。地区内における人と人とのふれあいの再構築・形成を図ることが必要です。現在各地区において行われている「あいさつ運動」は、小中学生を対象とした取り組みにとどまっています。たとえば、この「あいさつ運動」を地区・市全体に広げて、ふれあいの機会をふやし、コミュニティの醸成を図ることなどが求められています。

○ 集落を母体とした地域福祉の推進

少子高齢化が進行するなか、集落内における人口構成はバランスを崩し、近隣の結びつきは弱くなってきています。高齢者のひとり暮らしが増加するなかで、安心・安全な暮らしを営んでいくためには、現在、実施されている集落を単位とした「ふれあい・いきいきサロン」などの充実・拡大を図り、集落内の結びつきをより強くすることが求められています。

○ ボランティアの育成

ボランティア活動に携わっている方がたの高齢化がすすみ、活動を継続することが困難な状況が発生している現実があります。地域福祉を推進していくためには、ボランティア団体や個人が行っている活動の継承が必要です。“住みよいまちづくり”に向けて、幅広い年齢層のボランティアを養成するために、福祉講座などの学習会を開催することが求められています。

《第4章》 朝倉市地域福祉活動計画

1 「朝倉市地域福祉活動計画」の方向性

朝倉市は、他の市町村に比べるとすでに地域福祉の取り組みが行われているものもあり、そのため「朝倉市地域福祉計画」では、「自分でできること(自助)」、「地域でできること(共助)」、「行政でしかできないこと(公助)」における明確な役割と連携が計画されました。

「朝倉市地域福祉活動計画」は、「朝倉市地域福祉計画」に基づく自助・共助と公助連携を図るための具体的な取り組み計画であり、地区社協を基盤とした地域福祉活動の充実が求められています。

すでに、地区社協においては、さまざまな活動が実施されており、地区振興会とともに地区の自立した住民活動として展開されてきました。今後も地区社協が地域福祉推進の中核としての役割を担う必要があります。

地域福祉の目的は、そこに住む人びとがお互いに支え合い・助け合うことによってみんなが安心・安全に暮らすことができることをめざすものであり、地域における自立と連携を図ることが求められています。それには地域の合意形成が必要であり、効果的な取り組みの推進には、新たな地区社協の設立からみても地区社協が主体となります。

市社協は、地区社協活動に必要な情報や地区住民の地域福祉への参加・参画の向上を図るための説明会や学習会の開催など、専門的な指導・助言を行うことが必要となります。また、公助連携を図るための朝倉市との協議、関係機関・団体などとの理解、協力及び支援を得るための普及活動の推進が求められています。

「朝倉市地域福祉活動計画」の策定にあたっては、地区社協ごとの活動計画が必要であると考えられます。しかし、第1次計画では現状をかえりみると、連携・協働が図りやすい特性別に類型化した計画の策定を行います。

さらに、現在実施している事業・活動、取り組みをはじめた事業・活動が本当に成果をあげつつあるのか、改善の必要があるのかを、適時点検・評価を行わなければなりません。

折込

折込

2 実施地区の特性別類型化

「地域福祉活動計画」は、いわゆる実施計画であるため、現在の地区社協によって運営されている地区それぞれについて個別に説明されることも考えられます。

しかしながら、朝倉市では、地域福祉計画に引き続く地域福祉活動計画の策定(単年度)ということで日時がかけにくかったこと。いいかえれば、14地区社協それぞれの詳細な実態を集約するための調査や話し合いの機会を重ねることに限界があったこと、それに新しい合併後の年数が浅く、別自治体としての取り組み体制の異なっていた地区があることなどを考慮しなければなりません。

さらに、地区ごとの創意工夫が今後も続けられる余地を大きく残すことも含めると、実施地区を特性類型分けして、特性類型別に具体的な計画を整理することにしました。

以下のように、4つの特性類型に分類しました。

特性類型	内 容
伝統発展型	歴史的に集落ごとの地域福祉活動が熟しているが、時代に合わせた転換、調整も求められつつある地区
混在調和型	新旧住民が混在した状態となっていて、地域福祉活動が再調整されなければならない段階に達している地区
合併展開型	合併前の別自治体での特性をもった地域福祉活動があって、合併後の体制を組みたてつつある地区
新規形成型	新規定住地区であり、地域福祉活動が新しく形成・展開しつつある地区

3 地区類型別の「地域福祉活動計画」

「地域福祉活動計画」を分野、区分、事業・活動内容、進度(年次)計画別に表示しました。

○地区類型 … 4つの特性類型 伝統発展型、混在調和型、合併展開型、新規形成型

○分 野 … 5つの分野 高齢者福祉、世代間連携(交流)福祉、子育て支援・児童福祉、障がい者福祉、住民全般の安心・安全・地域生活条件(利便)の確保

○事業・活動内容

… それぞれに対応している事業・活動内容の項目

○進度(年次)計画

… 3つの分類 初年度、3年以内、5年以内

○事業・活動内容の進行段階

①実施(継続) (すでに実施している事業)

②検討 (事業の実施に向けて検討)

③実施 (検討後、事業に取り組む)

④随時実施 (実施に向けて体制ができ次第、事業に取り組む)

〈伝統発展型〉 ※については、各分野に共通する事業・活動内容です

分野	区分	事業・活動内容	進捗(年次)計画		
			初年度	3年以内	5年以内
高齢者福祉	自助	・隣近所への声かけや安否確認 ※ ₁	実施(継続)	→	→
		・地域の行事や交流の場への参加 ※ ₈	検討	実施	→
		・ボランティア活動への参加 ※ ₉	検討	実施	→
		・伝統的行事の場への参加	実施(継続)	→	→
	共助	・ほのぼのの配食及び会食会の充実	実施(継続)	→	→
		・ふれあい・いきいきサロンの開催及び啓発	実施(継続)	→	→
		・長期入院者のお見舞い	検討	→	随時実施
		・ボランティア活動に参加できるような環境づくり ※ ₄	検討	実施	→
		・ボランティア育成の推進(学習会等)	検討	実施	→
		・病院や買い物に行く場合の移動手段の確保	検討	検討	随時実施
公助連携	・介護施設入所者への訪問	検討	→	随時実施	
	・隣近所への声かけや安否確認 ※ ₁	実施(継続)	→	→	
	・挨拶の励行	実施(継続)	→	→	
	・福祉委員制度の拡充	検討	→	随時実施	
	・外出支援事業の充実(助っ人マン事業等)	検討	→	随時実施	
	・民間事業所との連携	検討	→	随時実施	
	公助連携	・民生委員・児童委員による要援護者の把握	実施(継続)	→	→
		・地域の移動手段の確保 ※ ₅	検討	→	実施
・食の自立支援事業の利用		実施(継続)	→	→	
・出前講座の活用		実施(継続)	→	→	
世代間連携(交流)福祉	自助	・地域の行事や交流の場への参加 ※ ₈	検討	実施	→
		・ボランティア活動への参加 ※ ₉	検討	実施	→
	共助	・ボランティア活動の推進 ※ ₆	実施(継続)	→	→
		・ふれあい・いきいきサロンへの参加	検討	実施	→
公助連携	・幼児と高齢者の交流会	検討	→	随時実施	
	・小中学校との連携	検討	→	随時実施	
公助連携	・伝統行事の啓発	検討	→	随時実施	